

# まちづくり協議会コミュニティ末広 会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会を《コミュニティ末広》という。

(構成)

第2条 本会の構成区域は宝塚市末広小学校区内とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所を別途理事会の定める所に置く。

(組織)

第4条 本会は、原則として区域内に居住する住民によって組織し会員とする。

積極的に本会の企画・運営に参加する意志のある住民並びに自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTA、行政関係団体及びその他の団体の中から選ばれた委員により構成する。但し、自薦、他薦を問わない。

(委員の任務)

第5条 委員の任務は、次の通りとする。

- (1) 本会の運営方針の決定に参画すること。
- (2) 本会の理事を選出すること。
- (3) 本会の運営方針に基づき、まちづくり活動を実施すること。

(役員)

第6条 1 本会に次の役員を置く。

代表 1名

副代表 2名

庶務 2名

会計 1名

2. 本会の会計を監査するため、会計監査委員を委員の中から2名置く。
3. 会計監査委員は、総会において互選する。
4. 役員は、役員選考委員会で選定し総会において承認を得るものとする。

(理事・役員)の任務)

第7条 役員)の任務は、次の通りとする。

- (1) 代表は、会務を総括する。
- (2) 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるときは代理する。
- (3) 庶務は、各種の事務を担当する。
- (4) 会計は、会計事務を行う。
- (5) 役員6名は、役員会に出席する。
- (6) 理事は、役員と共に理事会に出席し、本会の目的を遂行するため、企画・運営をする。

(委員・理事・役員)の任期)

第8条 1 役員・理事・委員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。

- 2 欠員により選出された委員・理事・役員)の任期は、前任者の残務期間とする。

## 第2章 目的・活動

### (目的)

第9条 心豊かで楽しいまちづくりを進めるため、末広小学校区に居住する全ての住民により文化・学習、健康増進、福祉活動、環境美化、青少年健全育正活動などを促進し、共に生きていくための地域づくりに寄与することを目的とする。

### (活動)

第10条 本会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 地域住民の健康増進と福祉の向上、文化の教養講座、レクリエーションの実務に関すること。
- (2) 地域の生活環境を整えるため、花とみどりのまちづくりの実施と研修に関すること。
- (3) 地域住民の交流と親睦を図るための事業。
- (4) その他目的達成のための事業。

## 第3章 総会・理事会・役員会

### (会議)

第11条 1 本会の会議は、定例総会、臨時総会、理事会、役員会とし、代表が召集する。  
2 会議はそれぞれ2分の1の出席により成立する。但し、委任状をもって出席に代えることができる。  
3 定例総会、臨時総会は、委員が会員から委任されたものとして前項の規定を適応する。  
4 議決は多数決とし、可否同数のときは議長が決定する。

### (総会)

第12条 1 定例総会は、毎年4月～5月に開催する。但し、必要に応じて臨時総会を開くことができる。  
2 総会は次の事項について議決する。  
(1) 事業計画及び予算の承認  
(2) 事業報告及び決算の承認  
(3) 役員承認  
(4) 会則の制定及び改廃の承認  
(5) その他本会の運営に関する重要事項の承認

### (役員会・役員選考委員会)

第13条 1 役員会は、代表、副代表、庶務、会計をもって構成され、必要により代表が召集する。  
2 役員選考委員会は、役員及び各部部長をもって構成され、委員長は代表が担当し召集する。

### (理事会)

第14条 理事会は、次の事項について協議、決定する。  
(1) 総会に提出する議案  
(2) 総会議決事項の具体化の協議、決定  
(3) その他必要事項

## 第4章 会計

### (経理)

第 15 条 本会の経理は、助成金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第 16 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

## 第 5 章 雑則

(雑則)

第 17 条 この会に定めるもののほか、本会運営に必要な規則は、理事会の議決を経て代表が定める。

(付則)

1. この会則は、平成 6 年 3 月 13 日より施行する。
2. この会則は、平成 25 年 6 月 1 日付で改定する。

## コミュニティ末広 組織図

部	構 成 員
本部	代表、副代表（2名）、庶務（2名）、会計（1名）、会計監査（2名）
まちづくり推進 計画実行委員会	第一部会 部長（1名）、会計（1名）、部員 第二部会 部長（1名）、部員 総合防災対策事業部 部長（1名）、会計（1名）、部員 まちづくり計画部 部長（1名）、会計（1名）、部員
広報部	部 長、副部長（1名）、会計（1名）、部員
まつり部	部 長、副部長（2名）、会計（1名）、書記（1名）、部員
子育て支援部	部 長、副部長（1名）、会計（1名）、部員
福祉健康部	部 長、副部長（1名）、会計（1名）、部員

## コミュニティ末広 構成図

部	団 体 名
自治会	伊子志自治会
	逆瀬川自治会
	逆瀬川スカイハイツ自治会
	サンハイツ逆瀬川自治会
	シティライフ逆瀬川自治会
学校関係	末広小学校
	逆瀬川保育所
	逆瀬川幼稚園
	伊子志保育園
	末広小学校 PTA
交流会	末広子ども会（スマイル）
	末広小おやじの会
	スポーツクラブ21末広
企業	アピアⅢ店舗会
老人会	伊子志平成福寿会
	伊子志レインボークラブ
行政関係	人権啓発活動推進委員
	保護司
	補導委員
	民生児童委員
準行政関係	更生保護女性会